

知多市の重層的支援体制整備事業

自治体概要(R4. 4. 1現在)

人口 84, 227人

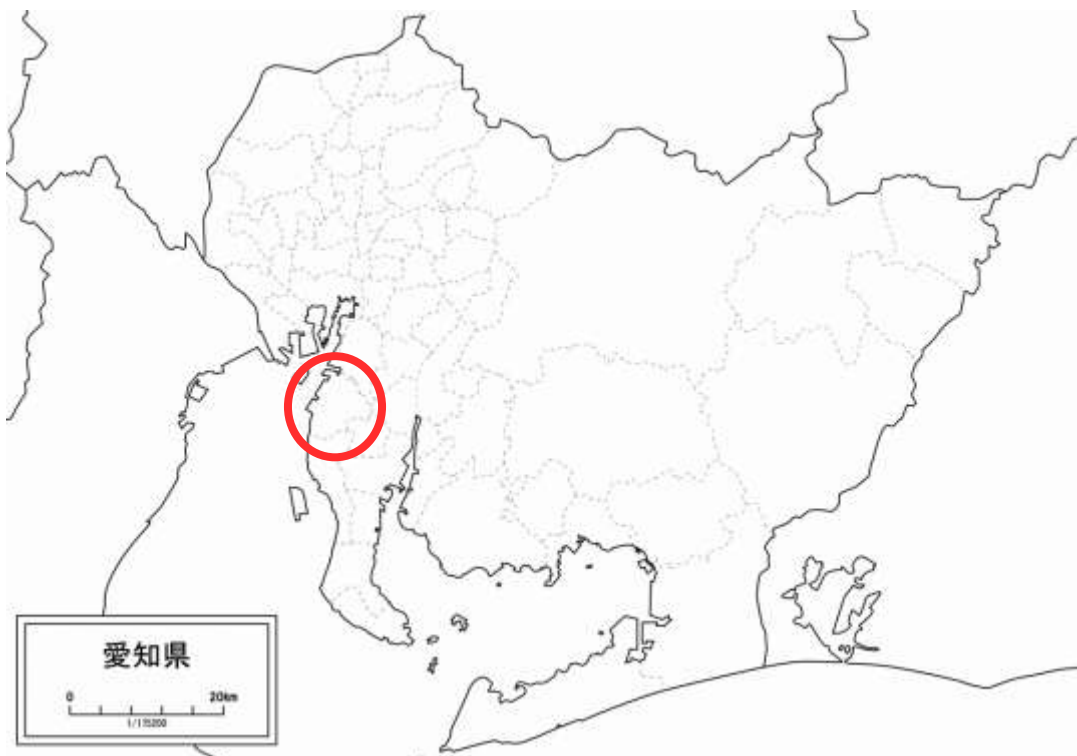
世帯数 36, 464世帯

面積 45. 90km²

高齢化率 28. 19%

小学校数 10校

中学校数 5校

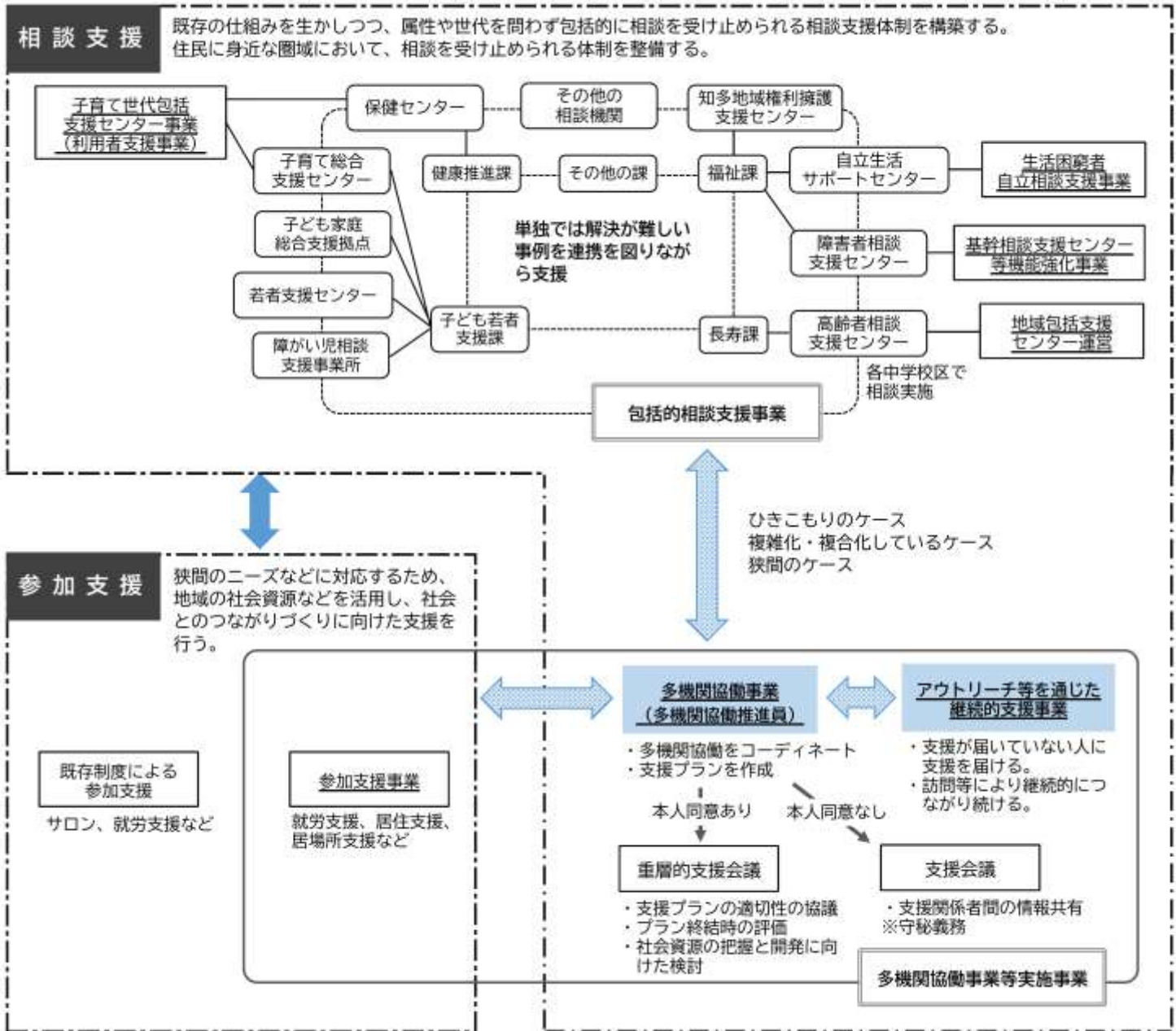


知多市では、令和2年度に策定した第4次知多市地域福祉計画(令和3年度～令和8年度)において、基本理念を「共に支え合い 住み慣れた地域で 安心して暮らせる まちづくり」と定め、地域社会の変容や直面する新たな課題に対応するため、地域、行政、関係機関等が協力し地域共生社会に向けた取組を進めています。

国における重層的支援体制整備事業の創設を受け、知多市においても地域共生社会の実現につなげるため、早期に事業に取り組むこととし、令和3年度に重層的支援体制移行準備事業として、社会福祉協議会を始めとした関係機関等と共に知多市らしい包括的な支援体制のあり方の検討を進めました。

そして、令和4年度からは、既存の取組や地域資源を活かしつつ、重層的支援体制整備事業の柱である「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を市全体で実施するとともに、新たに「多機関協働による支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」に関する機能強化に取り組み、対象者の支援ニーズに合わせて支援と支援をつなぎ合わせ、一体的に実施することとしました。

※ 下線部 は、重層的支援体制整備事業において一体的な実施が必要な補助事業



●包括的相談支援事業

既存の各相談窓口では、世代や属性を超えた相談を受け止め、より一層の連携を図って必要な機関につなげます。

また、高齢者相談支援センターによる「ふくし出張相談」をスタートし、身近な圏域においても相談を受け止めることができる体制を構築します。

●多機関協働事業

福祉課に配置した「多機関協働推進員」が課題の解きほぐしや関係機関の役割分担等をコーディネートするとともに、問題解決のための支援プランを作成します。各種相談機関や関係各課をメンバーとした支援会議又は重層的支援会議を2カ月に1回開催し、複雑かつ複合的な課題を抱えた世帯の支援を行います。

●アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

長期にわたりひきこもり状態にある人など、自ら支援につながる事が難しいケースには、支援関係機関側から訪問し継続的に関わることなどにより、対象者との関係性を構築し、具体的な支援につなげます。

また、支援関係機関のネットワークや地域のつながりの中で、ニーズを抱える潜在的な相談者を見つけられるよう努めます。

●参加支援事業

障がい者を対象とした就労継続支援事業、生活困窮者を対象とした就労準備支援事業などの既存の事業を継続しつつ、地域の様々な社会資源を活用して、課題を抱えた人や世帯の社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。

●地域づくり事業

高齢、障がい、子どもに関する既存の事業を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所づくりに取り組むとともに、活動や支援を通じて、利用者からの相談を受け止めた場合には、ケースに応じて相談支援につなぎます。

また、新たに始める地域学校協働活動など、地域づくりの多様な主体・取組との連携を進めます。

